



昭和村

議会だより

第 165 号 令和 3 年 5 月 19 日発行



5月6日（木）新型コロナウイルスワクチン接種がはじまりました。

発行／昭和村議会
編集／議会だより編集委員会

〒968-0103

福島県大沼郡昭和村大字下中津川字中島652

☎0241-57-2198 FAX0241-57-3044

目 次

- 村政を問う 2～7
- 令和3年度当初予算成立... 8～10
- 令和3年度臨時会の報告 11
- 請願書等の提出方法・お知らせ... 12

村政を問う

一般質問



馬場 栄三 議員

Q 居所入沢の改修工事について

問 昨年、工事測量が行われたが、完成までの工事日程について伺う。

産業建設課長 令和3年度に本年度に実施した測量設計の内容などについて、野尻地区への説明会を開催し、意見などを検討しながら改修事業の整備内容等について、計画していく。改修する事業の内容によっては、農地が工事用地として必要に

なることが予測される

ため、農業振興地域整備計画の見直し、農地の該当する地権者などに対する説明、河川協議等で福島県との協議が必要となり、長期的な期間を要することが想定される。

問 素掘り水路の改修工事と伺う。改めて工事内容と事業費について伺う。

産業建設課長 水路改修事業の計画内容については、計画延長561メートル、整備内容の工種として、大型排水フリーユーム、暗渠工、集水榭工、排水樋管工などを計画している。この整備内容によって事業費が大きく変動するため、事業費の積算までに至っていない。

問 上流に設定されている砂防ダム。土砂等が堆積した場合、どのような管理を行うか伺う。

産業建設課長 治山ダムの機能は、土砂などが堆積した状態が必要。このようなことから、ダム本体のひび割れの現状や土砂の堆積状況、流木の有無など、目視による点検及び確認を行っている。

Q 支援事業の拡充について伺う。

問 平成26年度より、担い手及び集落営農組織等へ、農業機械購入費の一部補助などの支援事業を行ってきた。どのように評価されているのか伺う。

村長 農業者の生産意欲を助長し、所得向上に結びつくとともに、地域農業の振興や活性化が図られ、さらには、農地の有効活用による耕作放棄地等の発生が抑制されるなど、基幹産業である農業にとって効果的な施策であると評価している。

問 機械購入時、消費税が重い負担になる。補助額の検討はされないのか伺う。

村長 担い手対策支援事業の効果を検証するとともに、他の支援策等を参考にし、効果的な担い手対策の支援が図られるよう検討していく。

問 施設整備などにも支援を拡充すべきと考えるが、村長の考えを伺う。

村長 様々な課題等があるため、慎重な検討が必要であると考えます。



村政を問う

一般質問



栗城 敏郎 議員

Q 水稻病害虫防除事業について

問 無人ヘリによる2回のカメムシ防除は有効であり継続すべきと考えるが、今回の防除をどのように評価・検証されたのか伺う。

村長 令和2年産米の被害状況の確認や使用薬剤、防除時期や作業実施時の体制、さらにもち病の発生時期の対応等について検証した。病害虫による減収や被害粒の減少、また病害虫対応に伴う費用及び労力の軽減が図られていることから、効

果的な施策であると評価している。

Q 第6次振興計画について

問 有害鳥獣被害の軽減措置として、令和3年度に新規に行う事業概要を示せ。

村長 効果的なわなの設置指導やわな猟免許の取得支援、銃器の発砲が可能な時間帯における農地の見回り等について、猟友会に業務を依頼したい。止め刺

し作業に従事する方の待遇改善を図るため、報酬の見直しや新たな従事者の確保対策として、銃猟免許取得に対する支援、捕獲及び侵入による被害の軽減を図るためICTを活用した捕獲用の箱わな及び防獣アラームの整備など重点的に取り組んでまいりたい。

問 昭和村公共施設等総合管理計画について、年次計画書は既に作成されている状況なのか伺う。

村長 平成28年度に計画期間を30年間として計画を策定し、土木系公共施設の道路と橋梁の計画は完了しており、建築系公共施設では令和2年度に役場庁舎と教育施設の策定に着手し役場庁舎の計画は12月に完成しており、教育施設について

も年度内に完成する見込みで、完成後は村の公式ウェブサイトで公表する予定である。

問 「持続可能な自治体経営の確立」に向け上下水道事業等を地方公営企業会計に移行するとしているが、内容を示せ。

村長 総務大臣からの通知により、令和5年度までの拡大集中取組期間内での公営企業会計への移行が強く要請されている。村としても、会計方針を官庁会計から企業会計へ移行し、下水道事業及び簡易水道事業における経理内容の明確化と透明性の向上を図り、長期的に安定した経営を維持していくために、弾力的な企業経営を推進していくことができるよう、地方公営企業法の適用に向け、準備を

進めている。

問 公共インフラWi-Fi整備事業について。暮らしを豊かにするため全国に先駆け無料のデジタル化を浸透させ、福祉・医療・農業・教育・防災等に活用するとしているが、事業概要を示せ。

村長 村内全域に無線通信設備を整備する計画で、令和3年度は環境調査を行い、令和4年度は先行的に矢ノ原に導入し、令和5年度に村内全域の整備を目指す計画となっている。Wi-Fiの活用としては、ドローンや気象情報の収集、作物の育成診断、有害鳥獣の追い払いなど様々な活用が可能となる。

村政を問う

一般質問



青木 秀元 議員

Q 鳥獣被害防止に取り組む集落
団体への支援について伺う。

問 イノシシ・鹿の捕獲数は何頭だったのか伺う。

産業建設課長 3月8

日現在で、イノシシ168頭・鹿44頭を捕獲をしている。

問 全国の市町村の例で見られる地域おこし協力隊や市町村リーダー育成モデル事業などを活用し、専門員を設

置すべきと考えるが、見解を伺う。

村長 専門員の配置に

ついては、その必要性や重要性は十分に理解しているが、任期満了後の処遇や財政の確保など、様々な課題があり、慎重に検討を行っている。

問 電気柵設置のみの助成にこだわらず、管理費にも助成支援すべきと考えるが、見解を伺う。

村長 中山間地域等直

接支払交付金や多面的機能支払交付金、村独自の支援策である地域営農活性化推進事業の助成金も活用が可能となっていることから、管理費等に対する助成の考えはない。

問 導入費用または事業費には除草剤散布も含む下草刈り、設置作業など対象になると考えるが。

産業建設課長 補助対

象経費として、電気柵や電気柵を設置する際の除草シート、あるい

は除草の薬剤、そういったハード面的な部分を補助するというような考えである。

問 鳥獣被害は全村に及んでいるが、有害鳥獣防護柵設置事業に取り組む集落及び団体はいくつあるのか。

村長 令和2年度にお

いて、広範囲での電気柵設置事業に取り組んだ集落及び団体は、2つの集落及び2つの団体となっている。

問 イノシシに豚熱の感染がみられるようになった。豚熱は人体に及ぼす影響はあるのか。

産業建設課長 豚熱

は、豚やイノシシの病気で、人に感染することはないとされている。

Q ナラ枯れによる
集団枯損の拡大
防止について伺
う。

問 ナラ枯れの集団枯損は、野生動物等の人里への侵入や想定外の人間社会への影響が懸念される。会津森林管理署や関係機関と連携し被害拡大防止に努めるべきと考えるが、見解を伺う。

村長 危険な枯損木の

除去を実施し、地域住民の安全確保に努めるとともに、関係機関との情報の共有や連携を図り、被害防止策に参画してまいる。

村政を問う

一般質問



栗城 徳雄 議員

Q 課題解決のための令和3年度重点事業について

問 早急に対応すべき課題が山積している状況にある本村で、この課題解決のために村長が令和3年度に重点的に取り組む事業として予算付けされた事業・内容について伺う。

村長 新年度から第6次昭和村振興計画がスタートするので、計画に掲げられた基本目標・計画に沿って事業展開していくが、まず

人口減少対策として、

村の公式ホームページを活用して村の情報を積極的に発信し、関係人口・交流人口の増加につなげたいと考えている。さらに村への移住に関心を高めてもらうために、空き家バンクへの登録数を充実させる。鳥獣被害対策は、県のモデル集落に選定された集落との意見・情報交換などを通じて、有効な対策や優

良な事例を村内全体に波及させていきたいと考えている。また、DX、デジタルトランスフォーメーションの推進にも力をいれていきたいと考えている。

Q 昭和村南会津町生活バスの冬期試験運行について

問 令和3年度の当初予算に冬期試験運行の経費が計上されていないのはなぜか。

村長 今季の試験運行のデータは4月にまとまり、その結果をもとに安全面・コスト面など総合的に検証し、通年運行を実施するかしないかを判断したいと考えている。

問 「生活バス」という名称は、特定の方が利用するものという印象を与えている。誰でも利用できるような名称に変更できないのか。

村長 村民の皆様には生活バスという名称で定着していると考えられる。その点も考慮して検討する。

Q 頻発する自然災害への対処について

問 災害の予防方針と令和3年度の災害予防事業に盛り込まれた具体的な事業内容・予算について伺う。

村長 災害の発生を未然に防止し、被害を建

する施設・設備の整備、村民一人一人の防災意識の高揚のための施策の実施、防災訓練の実施などの強化が必要だと考える。防災に関する正しい知識や避難時の行動などを身につけることが重要であることから、村民への防災に関する普及・啓発に努めていく。

問 小規模災害発災後の対応について、集落へバックホーの支給を早急にすべきと考えるが、村長の考えを伺う。

村長 建設機械の効果的な配置や利用の方法等について、集落等との意見交換を行いながら、実情に沿った対策等の検討を行っていき

村政を問う



馬場 政之 議員

Q 第5次振興計画の総括について問う。

問 第6次振興計画策定にあたり、第5次振興計画をどのように総括されたのか質問する。

村長 第5次振興計画では4つの重点プロジェクトを展開して、定住促進と人口減少の克服を図ることに取り組んできた。第5次計画の目標はおおむね達成できたのではないかと考えている。

問 昭和村で心地よく暮らすという将来像の実現と協創の村づくりの役割は、ソフト事業の充実に負うところも多いと思われるが、村長の所信を伺う。

村長 1つは、「協創・共助」であり、村づくりを進めていく上では、村民の方と行政が手を取り合い、共に歩んでいくことが必要である。人口減少が進む中で、行政の思いだけ

では解決できない地域課題も多様な主体と力を合わせ、互いの役割を果たすことで解決してゆく、そのような仕組みを構築し、共助による協創を進めてまいりたい。

2つ目は「持続可能」である。次の、そのまた次の世代へこの村をつないでいくために、今を生きる世代は未来への投資を、環境はもとより資源を磨くとともに、人的・労力的負担の軽減を図り、持続可能な村を目指してまいりたい。

問 第6次振興計画執行に対する村長の意気込みを伺う。

村長 第6次振興計画では、集落の人々が自分たちの集落について考え、集落の将来ビジョンとなる集落戦略を

策定することの支援や、その計画に沿った事業を実施する場合の事業費の一部を支援する事業を計画している。村民の方と行政が手を取り合い共に進んでまいりたい。

Q 避難場所の再点検と女性の視点も入れている防災対策について

問 避難場所の安全性についてどのような調査をして把握しているのか、避難場所について見直しを検討しているのか質問する。

村長 防災計画では、避難場所として公共施設を中心として地域住民が避難できる施設を27か所選定し指定している。災害の種類や規模などを考慮し、その都度、臨機応変に住民が

安全に避難できる場所を指定し、避難を指示することとしている。

問 防災対策の検討に当たり女性の視点は十分に反映されているのか。

村長 災害対応力を強化する女性の視点・男女共同参画の視点からの防災復興ガイドラインが、昨年、内閣府男女共同参画局より示されている。村としても、このガイドラインを参考に男女共同参画部門と福祉部門及び防災担当部門が連携して、女性の視点からの取組みを進め、地域防災計画や災害対応マニュアルの見直しなど、地域の災害対応力を強化していきたいと考えている。

村政を問う

一般質問

問 第6次振興計画の柱のひとつがDXと理解できます。村政でのDX、村民の生活におけるDXがイメージできません。具体的な姿が示されていないと思うのです。教育環境において、福祉環境において、医療環境において、買物環境において、その他の環境において、DXを推進していったどのような姿にしたいのかお示いただきたい。デジタルを活

Q 第6次振興計画と令和3年度予算案について



渡部 節雄 議員

用することが、利便性向上に多大な貢献をするものと考えております。ただ、公会計制度への移行すらも順調さを欠いている現状を振り向けば、そこには不安が残りますが、いかがですか。

村長 住民サービスについて、デジタル技術やデジタルを活用して住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術や人工知能（AI）の活用により業務

効率化を図り、人的資源を行政サービスのさらなる向上につなげていくことが求められている。

具体的には、市町村の情報システムの標準化と共通化、マイナンバーカードの普及促進、市町村の行政手続のオンライン化、テレワークの推進、さらには地域社会のデジタル化などについて2026年までの期間に重点的に取り組むこととしている。高齢者が多い状況では、デジタルの格差が大きく存在するが、コロナ禍のような特殊状況下にあっても、人と人とのつながりを維持するための、デジタル技術の活用・普及が重要と考え、行政手続のデジタル化や公共インフラWiFi整備のような地域社会のデジタル化を推進し、村民の利便性向上

につなげていきたいと考えている。

Q ポストコロナの施策を聞く

問 ワクチン接種ありきでなければならぬ。そのスケジュールはいつ決まるのか。

村長 国からの情報提供が非常に不十分であり、不確かな部分がたくさんあるので、ワクチンが届き次第、迅速に対応できるように、接種体制を構築していきたい。

問 村内の社会活動・経済活動の低迷は村の生活に大きな影響を及ぼしている。また精神生活にも翳を落としているが、村長は、どう考えているのか。

村長 マスクや消毒液の配布、国保診療所の発熱外来の開設、全村民や村内通勤者を対象としたPCR検査の実施、公共施設における自動体温測定器の設置、事業活動に影響が及んでいる商工業者・農業者に対する支援金や全村民に対する支援金など、これまでに必要と考えられる対策を講じてきた。

今後も村民の皆様のご気持ちに寄り添い、不安解消に努めながら、感染拡大防止と社会・経済活動支援にしっかりと取り組んでまいりたいと考えている。



令和3年度昭和村一般会計予算 21億4800万円で成立

令和3年度昭和村当初予算額一覧（会計別）

会計の名前		本年度の額	前年度の額	比較増減
一般会計		21億4800万円	20億8257万円	6543万円
国民健康保険特別会計	事業勘定	2億1543万円	1億8594万円	2949万円
	施設勘定	1億2966万円	1億2786万円	180万円
介護保険特別会計		3億7886万円	3億7556万円	330万円
後期高齢者医療特別会計		2626万円	2576万円	50万円
簡易水道事業特別会計		6914万円	6438万円	476万円
下水道事業特別会計		7422万円	7199万円	223万円
農業集落排水事業特別会計		5538万円	5655万円	△117万円
合併浄化槽事業特別会計		471万円	461万円	10万円



詳細は「広報しょうわ5月号」に掲載されていますので
いっしょにご覧ください。

一般会計の主な質疑

- 問** 未来を描く地域団体
応援事業について、従
来の地域づくり応援事
業の扱いはどうなるの
か。

答 暫定的な期間1年と
いうことで継続。今後
の地域をみんなで考え
ていくということ、
集落戦略を作った集落
については切り替わる。
- 問** からむし栽培奨励報
奨金は、どのような基
準があるのか。

答 栽培と植え替えに関
する補助。栽培は公社
に出荷するからむしに
対し、25貫目収穫を想
定している。
- 問** Wi-Fi環境調査
委託料の用途は。

答 将来的に全村的に屋
外Wi-Fi設備を設
置するもので、全村的
- 問** 地域おこし協力隊企
業支援補助金について。

答 任期満了後、村に住
んでいただくために生
業を起こす方について
の支援制度
- 問** 民族交流事業補助金
の内容は。

答 台湾との交流事業、
村内に残っている婚礼
料理の再現事業を予定。
- 問** 「皆さんの声を聞か
せてください事業」の
内容は。

答 村民の方の意見を広
く聞く機会を設けるた
め、村のホームページ
や広報紙などを使い、
意見・提案を寄せてい
ただく。
- 問** 未来を描く地域団体
応援事業について、従
来の地域づくり応援事
業の扱いはどうなるの
か。

答 暫定的な期間1年と
いうことで継続。今後
の地域をみんなで考え
ていくということ、
集落戦略を作った集落
については切り替わる。

議案の審議

議案の議決結果

3月定例会で審議した議案と、その議決結果です。(審議した順に掲載。)

議案名	議決結果	栗城徳雄	青木秀元	渡部節雄	馬場政之	馬場栄三	栗城敏郎	菅家敏章	束原源伯
工事請負変更契約の締結について	可決	○	○	○	○	○	○	欠	議長
昭和村国民健康保険条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	欠	議長
昭和村介護保険条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	欠	議長
昭和村指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	欠	議長
昭和村指定介護予防支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	欠	議長
昭和村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	欠	議長
昭和村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	欠	議長
昭和村道路占用料徴収条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	欠	議長
昭和村消防団設置条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	欠	議長
昭和村土地開発基金条例を廃止する条例	可決	○	○	○	○	○	○	欠	議長
昭和村公の施設の指定管理者の指定について	可決	○	○	○	○	○	○	欠	議長
令和3年度昭和村一般会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	欠	議長
令和3年度昭和村国民健康保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	欠	議長
令和3年度昭和村簡易水道事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	欠	議長
令和3年度昭和村下水道事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	欠	議長
令和3年度昭和村農業集落排水事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	欠	議長
令和3年度昭和村合併浄化槽事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	欠	議長
令和3年度昭和村介護保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	欠	議長
令和3年度昭和村後期高齢者医療特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	欠	議長
令和2年度昭和村一般会計補正予算(第10号)	可決	○	○	○	○	○	○	欠	議長
令和2年度昭和村国民健康保険特別会計補正予算(第5号)	可決	○	○	○	○	○	○	欠	議長
令和2年度昭和村簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	欠	議長
令和2年度昭和村下水道事業特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	欠	議長
令和2年度昭和村介護保険特別会計補正予算(第4号)	可決	○	○	○	○	○	○	欠	議長
副村長の選任について	同意	○	○	○	○	○	○	欠	議長
有限会社グリーンファームの経営状況報告について	—	—	—	—	—	—	—	—	—
[議員提出]昭和村議会会議規則の一部を改正する規則	可決	○	○	○	○	○	○	欠	議長

※「○」は賛成、「×」は反対、「欠」は欠席、議長は議決に加わらないため議長採決以外は「議長」と表記。

議案の審議

条例改正等

3月議会定例会では、昭和村国民保険条例の一部を改正する条例をはじめとする条例案等が可決されました。議案の主な内容についてお知らせします。

昭和村国民健康保険条例の一部を改正する条例
新型インフルエンザ等対策特別措置法等の改正に伴い所要の改正を行う。

昭和村介護保険条例の一部を改正する条例
介護保険制度の改正及び令和3年度からの第8期介護保険事業計画を策定したことに伴う保険料額改定のため、所要の改正を行う。

※介護報酬に係る改定と併せ4つの条例改正も行う。

昭和村道路占用料徴収条例の一部を改正する条例
道路法施行令の一部の改正に伴い所要の改正を行う。

昭和村消防団設置条例の一部を改正する条例
消防団員確保のため、昭和村に勤務する者も消防団員として採用できるように改正を行う。

昭和村土地開発基金条例を廃止する条例
当該基金の目的は既に終了したとして廃止するための条例である。

昭和村公の施設の指定管理者の指定について

昭和村乾燥調整施設
他3施設の農業関連施設の指定管理者に有限会社グリーンファーム
他2団体を指定。

昭和村からむし会館
他3施設の観光関連施設の指定管理者に株式会社奥会津昭和村振興公社を指定。

地区の集会所として活用されている8施設については、地区住民で構成されている団体が管理業務を行うことから自治組織、区を指定。

に取り組み、大都市に肩を並べる本村のインフラ、その維持管理、修繕を年次計画を立てて実施していくこと。

賛成討論

1年目の予算編成は、良好と判断し、賛成の意を表します。

本村に任期終了後も定住し、仕事を興そうとする地域おこし協力隊

に対しての起業支援事業。人口減少により集落自治が危ぶまれる中、村も一歩前に出て、集落が抱える諸問題を解決に導く集落戦略策定の地域団体応援事業。コロナ禍の収束後や、博士トンネルの新開通を見据えた、喰丸小の企画する優れたイベントなど、年々被害が拡大する野生鳥獣対策に予算費目を目

地方交付税などに依存している小規模自治体にとっては、引き続き厳しい財政運営となっておりませんが、本村が今まで取り組んできた事業の効果を糧として、何よりも積極的に挑戦し取り組む姿勢が大事であり、地域との積極的な対話の中で、村民と行政が共に手を取り合い、互いの役割を果たす互助の村づくりが重要と考えております。重点的に取り組むべき課題に対応し、施策の着実な実現に向けた予算配分で、積極的、効果的な予算編成になつていると判断し、令和3年度一般会計予算に賛成いたします。

『令和3年度一般会計予算算定の要旨』

賛成討論

人口減少により人的資源が乏しくなる中、デジタル技術を活用したWi-Fi整備事業

第6次振興計画推進

令和3年度一般会計予算に賛成いたします。

議案の審議

第1回議会臨時会の議決結果

1月13日に臨時会が開かれました。審議した議案とその議決結果です。

議案名	議決	賛成	反対
工事請負契約の締結について 昭和村農林水産物集出荷貯蔵施設（雪むろ）改修の工事契約	可決	6	

※1 議長は採決に加わりません。

※2 欠席議員1名

第2回議会臨時会の議決結果

2月16日に臨時会が開かれました。審議した議案とその議決結果です。

議案名	議決	賛成	反対
専決処分の承認について 新型コロナウイルス感染拡大防止経費（マスク全戸配布、PCR検査実施）	可決	6	
令和2年度昭和村一般会計補正予算（第9号） ワクチン接種体制確保事業、小中学校の新型感染症対策費など	可決	6	
令和2年度昭和村国民健康保険特別会計補正予算（第4号） 新型コロナウイルス感染症対策、医療用機械器具賃借料（在宅酸素機器）	可決	6	

※1 議長は採決に加わりません。

※2 欠席議員1名

第3回議会臨時会の議決結果

3月26日に臨時会が開かれました。審議した議案とその議決結果です。

議案名	議決	賛成	反対
昭和村森林環境基金条例の一部を改正する条例 森林環境税の課税期間が令和7年度まで延長されたことによる、所要の改正	可決	6	
令和2年度昭和村一般会計補正予算（第11号） コロナ感染症の影響により、大幅な税収の減額が見込まれることから、国が減収補填債の対象税目を拡大したことを受け、減収補填債を発行	可決	6	

※1 議長は採決に加わりません。

※2 欠席議員1名



5月6日より、高齢者を対象とした、新型コロナウイルススワクチン集団接種が、村内でも始まりました。

表紙写真について

請願書・陳情書・要望書の提出方法

《請願書・陳情書・要望書の書式例》

令和 年 月 日

〇〇〇に関する請願書（陳情書・要望書）

紹介議員 署名又は記名 押印

昭和村議会議長 〇〇〇〇 様

請願者

住 所

団体又は法人名

氏名 押印

（団体又は法人の場合は代表）

件名 〇〇〇〇について

要旨 _____

理由 _____

- 請願書・陳情書等の様式は特に定めはありませんが、書式例を参考に提出してください。
- 請願書には紹介議員の署名が必要です。陳情、要望には必要ありません。
- 実施してほしい内容を、具体的に簡潔にまとめてください。
- 請願書等は、議会事務局へ直接または郵送により提出してください。

請願・陳情等の取り扱い

- 議会運営委員会の前日までに受理したものを当該定例会において審議します。
- 必要があれば請願・陳情者立会いのもと現地調査を実施します。
その結果、懇意が妥当であると認め、本会議で採択された場合、村や教育委員会などの関係機関に対して働きかけや、国や県などの関係行政庁に対する意見書の提出などを行います。
- 陳情書や要望書などは法的な保障はありませんが、本村議会では村民からのものは請願と同様の取り扱いとすることとしています。

● 令和3年第2回定例会のお知らせ ●

令和3年第2回定例会は、6月18日から22日までの日程で予定されています。

一般質問は21日の予定です。

※本会議での議員の質問や質疑、村長等の答弁の内容を詳しく掲載した「昭和村議会議事録」が議会事務局でご覧になれます。

なお、注意していただく点もありますので、議会事務局(57-2198)まで、お問い合わせください。

委員 長 栗城 徳雄
副委員 長 青木 秀元
委員 馬場 栄三
栗城 敏郎

編集委員

今年 は 豪雪 となり、春の遅れを心配しましたが、桜も例年になく早く開花し、新緑が芽吹く季節を迎えました。第6次振興計画がスタートしましたが、昭和村が「持続的発展」をしていくためには、互いの役割を果たしながら、人的・労力的軽減を図るために、デジタル技術（DX）を活用し移住・定住を促進し、農業や医療・教育などの部門に積極的に取り組むことが重要と考えており、村民の皆様と共に進めていきたいと思えます。

編集後記